

令和元年度(平成30年度実施事業分)事務事業評価評価票

No. 17-047

PDCA	事務事業名	介護予防サービス給付費	部課等名	福祉部 高齢介護課 高齢者福祉担当	担当	鳥居	
					内線等	375	
P 総合計画との関係性等	政策体系	章：第2章 子育てと暮らしを地域で支え合うまち					
		節：第2節 地域福祉の推進					
		基本施策：2. 高齢者福祉					
		単位施策：(4) 介護保険の充実					
	根拠法令等	介護保険法、半田市介護保険条例					
	対象・目的	要支援1・2の要支援認定者が利用した介護予防サービスの費用について、事業者からの請求内容を国保連合会を通じて審査・点検し適正に支出する。また、介護給付適正化事業を推進し、適正な介護サービス給付を行うことで、介護保険の目的である要介護・要支援者の自立支援と介護者の負担軽減を図る。					
	目的を達成するための手段・活動内容	介護サービス事業者がケアプランに基づくサービスを利用者に提供し、その費用を国保連合会に請求する。国保連合会は、内容を審査し保険者に給付費を請求する仕組みであり、国保連合会と協力して過誤請求の発見や給付の適正化事業を実施し、必要に応じ取下げ・再請求等の指導を行う。また、指定権者として地域密着型サービス事業所に対して実地指導を行うほか、県が行う県指定事業所の実地指導にも同行する。					
D 前年度の活動結果と見られた成果	活動結果	活動実績	28年度	29年度	30年度	単位	
		①介護予防サービス件数	30,081	23,887	20,868	件	
		②地域密着型介護予防サービス件数	129	108	125	件	
		③施設サービス件数	0	0	0	件	
		事業費	411,061	323,980	276,763	千円	
		人件費	6,192	6,141	7,676	千円	
		総事業費	417,253	330,122	284,439	千円	
		活動単位当たりのコスト	28年度	29年度	30年度	単位	
	①累計受給者1人あたりの事業コスト	35,620	34,528	31,757	円		
	②						
	③						
	成 果	成果指標	28年度	29年度	30年度	単位	
		①過誤取り下げ件数	実績値	5	3	2	件
			目標値	5	3	3	
②		実績値					
		目標値					
③		実績値					
	目標値						
C 課題の整理	観点別評価	必要性	有効性		効率性		
		①市の関与の妥当性 法定事務	④上位施策への貢献 大きい	⑦コスト削減余地 ない			
		②市民ニーズ —	⑤成果向上の余地 ある				
	事業の評価・課題	③休廃止の影響 大きい	⑥類似事業の有無 ない	⑧受益者負担適正化余地 —			
		A					
		介護保険事務処理システムの活用、国保連合会から送付される給付実績情報を用いて、事業所の誤請求に対し、取下げ理由の聞き取りを行ったうえで、過誤取り下げを行うことで誤った請求の削減に努めた。また、年次で行っていたショートステイ利用者の利用日数延長理由の確認を月次に変更したことで、誤った請求の発見と事業所への指導を速やかにできるようになった。					
A 課題解決のための目標	今後の事業の方向性	改善推進					
		引き続き、誤請求等の確認方法・頻度などを見直し、より効果的に適正化を行うよう努めるとともに、これまでの誤請求等の傾向を把握し、事業所等に注意喚起するなど、誤請求の減少を試みる。また、関係課等との連携を引き続き図り、介護予防事業の推進に努めることで要介護者数の増加を抑え、給付費の上昇を防ぐ。					
	令和元年度の目標	成果指標	目標値		単位		
		①過誤取り下げ件数	3		件		